

平成28年第3回港区議会定例会議案件名一覧

議案39件

- | | |
|---------|--|
| 議案第 66号 | 港区事務手数料条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 67号 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 |
| 議案第 68号 | 港区立児童遊園条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 69号 | 旧港区住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 70号 | 港区印鑑条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 71号 | 港区立区民センター条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 72号 | 港区立大平台みなと荘条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 73号 | 港区立勤労福祉会館条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 74号 | 港区立商工会館条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 75号 | 港区立男女平等参画センター条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 76号 | 港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 77号 | 港区立区民斎場条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 78号 | 港区立健康増進センター条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 79号 | 港区立学校施設等使用条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 80号 | 港区立箱根ニコニコ高原学園条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 81号 | 港区立図書館条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 82号 | 港区立生涯学習センター条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 83号 | 港区立生涯学習館条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 84号 | 港区立運動場条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 85号 | 港区立武道場条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 86号 | 平成28年度港区一般会計補正予算(第3号) |
| 議案第 87号 | 平成28年度港区介護保険会計補正予算(第1号) |
| 議案第 88号 | 平成27年度港区一般会計歳入歳出決算 |
| 議案第 89号 | 平成27年度港区国民健康保険事業会計歳入歳出決算 |
| 議案第 90号 | 平成27年度港区後期高齢者医療会計歳入歳出決算 |
| 議案第 91号 | 平成27年度港区介護保険会計歳入歳出決算 |
| 議案第 92号 | 工事請負契約の承認について(港区立港郷土資料館等複合施設整備工事) |
| 議案第 93号 | 物品の購入について(折り畳み式ヘルメット等) |
| 議案第 94号 | 指定管理者の指定について(港区立三田いきいきプラザ等) |

議案第 95号	指定管理者の指定について（港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター）
議案第 96号	指定管理者の指定について（港区立神明保育園）
議案第 97号	指定管理者の指定について（港区立しばうら保育園分園）
議案第 98号	指定管理者の指定について（港区立東麻布保育園）
議案第 99号	指定管理者の指定について（港区立神明子ども中高生プラザ）
議案第100号	指定管理者の指定について（港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ）
議案第101号	指定管理者の指定について（港区立芝浦アイランドこども園）
議案第102号	特別区道路線の廃止について（愛宕一丁目）
議案第103号	特別区道路線の廃止について（虎ノ門一丁目）
議案第104号	特別区道路線の認定について（虎ノ門一丁目）

追加議案1件

港区教育委員会教育長の任命の同意について

(参考)

議 案 39件		
条 例	20件	内訳 一部改正 20件
予 算	2件	内訳 平成28年度補正予算 2件
決 算	4件	内訳 平成27年度歳入歳出決算 4件
その他	13件	内訳 工事請負契約の承認 1件 物品の購入 1件 指定管理者の指定 8件 特別区道路線の廃止 2件 特別区道路線の認定 1件
追加議案 1件		
人 事 案 件	1件	内訳 教育委員会教育長の任命の同意 1件

平成28年第3回港区議会定例会議案の概要

議案第66号

【芝地区総合支所区民課】

港区事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、自動交付機カードの交付の終了及び証明書自動交付機（以下「自動交付機」といいます。）による証明書の交付の終了に伴い、自動交付機カード及び自動交付機に係る規定を削除するとともに、多機能端末機（コンビニ交付用）による各種証明書の交付手数料を引き下げるものです。

○ 内 容

- (1) 自動交付機カードの交付手数料に係る規定を削除します。
- (2) 自動交付機による各種証明書の交付手数料に係る規定を削除します。
- (3) 多機能端末機による各種証明書の交付手数料の額を50円引き下げます。

- 施行期日 (1) 及び (3) については平成29年1月1日、
(2) については区規則で定める日

議案第67号

【企画経営部区役所改革担当】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、関係条例の規定を整備するものです。

- 内 容 港区立公園条例ほか24条例について、指定管理者に指定することができない法人等に教育長が役員等となっている法人等を追加します。

- 施行期日 公布の日

[関係条例一覧]

1	港区立公園条例
2	港区立上下水道施設上部利用公園条例
3	港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例
4	港区立公共駐車場条例
5	港区立エコプラザ条例
6	港区特定公共賃貸住宅条例

7	港区営住宅条例
8	港区立住宅条例
9	港区立介護予防総合センター条例
10	港区立特別養護老人ホーム条例
11	港区立高齢者在宅サービスセンター条例
12	港区立高齢者集合住宅条例
13	港区立地域包括支援センター条例
14	港区立ケアハウス条例
15	港区立障害者住宅条例
16	港区立保育園条例
17	港区立子ども中高生プラザ条例
18	港区立児童高齢者交流プラザ条例
19	港区立認定こども園条例
20	港区立障害保健福祉センター条例
21	港区立精神障害者地域活動支援センター条例
22	港区立生活寮条例
23	港区立障害者グループホーム条例
24	港区立公衆浴場条例
25	港区スポーツセンター条例

議案第68号 **【街づくり支援部土木施設管理課】**
港区立児童遊園条例の一部を改正する条例

本案は、北青山三丁目地区地区計画の施行に伴い、青山五丁目児童遊園を廃止するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 青山五丁目児童遊園（北青山三丁目4番17号）を廃止します。
- (2) その他規定の整備

- 施行期日 区規則で定める日。ただし、(2)については、公布の日

議案第69号 **【芝地区総合支所区民課】**
旧港区住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例

本案は、平成28年1月1日に施行した「港区住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例」の経過措置によりなおその効力を有することとされた住民基本台帳カードに係る条項について、自動交付機カードの交付の終了及び自動交付機による証明書の交付の終了に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 住民基本台帳カードの利用目的から自動交付機カードとしての利用を削除します。
- 施行期日 区規則で定める日

議案第70号

【芝地区総合支所区民課】

港区印鑑条例の一部を改正する条例

本案は、自動交付機カードの交付の終了及び自動交付機による証明書の交付の終了に伴い、自動交付機カード及び自動交付機に係る規定を削除するほか、規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 自動交付機カードの交付に係る規定を削除します。
 - (2) 自動交付機による印鑑登録証明書の交付に係る規定を削除します。
 - (3) その他規定の整備
- 施行期日 (1) については平成29年1月1日、(2) 及び(3) については区規則で定める日

議案第71号

【産業・地域振興支援部地域振興課】

港区立区民センター条例の一部を改正する条例

本案は、区民センターの使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 区民センターの使用料を改定します。
 - (2) 付帯設備の使用料について、1,600円の範囲内で区規則で定めることとします。
 - (3) その他規定の整備
- 施行期日 平成29年1月1日(同年4月1日以後の利用分について適用)。ただし、(3) については、公布の日

議案第72号

【産業・地域振興支援部地域振興課】

港区立大平台みなと荘条例の一部を改正する条例

本案は、大平台みなと荘の利用料金の上限額を改定するほか、規定を整備するものです。

- 内 容

- (1) 大平台みなと荘の利用料金の上限額を改定します。
- (2) その他規定の整備
- 施行期日 平成29年1月1日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、(2)については、公布の日

議案第73号 **【産業・地域振興支援部産業振興課】**
港区立勤労福祉会館条例の一部を改正する条例

本案は、勤労福祉会館の使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 勤労福祉会館の使用料を改定します。
 - (2) 付帯設備の使用料について、1,600円の範囲内で区規則で定めることとします。
 - (3) その他規定の整備
- 施行期日 平成29年2月1日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、体育館利用に係る部分については平成28年12月1日（平成29年6月1日以後の利用分について適用）、(3)については公布の日

議案第74号 **【産業・地域振興支援部産業振興課】**
港区立商工会館条例の一部を改正する条例

本案は、商工会館の付帯設備の使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 付帯設備の使用料について、1,600円の範囲内で区規則で定めることとします。
 - (2) その他規定の整備
- 施行期日 平成29年1月1日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、(2)については、公布の日

議案第75号 **【総務部人権・男女平等参画担当】**
港区立男女平等参画センター条例の一部を改正する条例

本案は、男女平等参画センターの付帯設備の使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 付帯設備の使用料について、1,600円の範囲内で区規則で定めることとします。

(2) その他規定の整備

○ 施行期日 平成29年1月1日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、(2)については、公布の日

議案第76号 **【保健福祉支援部高齢者支援課】**
港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例

本案は、いきいきプラザの使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) いきいきプラザの使用料を改定します。

(2) 付帯設備の使用料について、1,600円の範囲内で区規則で定めることとします。

(3) その他規定の整備

○ 施行期日 平成29年1月1日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、(3)については、公布の日

議案第77号 **【産業・地域振興支援部地域振興課】**
港区立区民斎場条例の一部を改正する条例

本案は、区民斎場の使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 区民斎場の式場の使用料を改定します。

(2) 仮安置施設の使用料について、1,400円の範囲内で区規則で定めることとします。

(3) その他規定の整備

○ 施行期日 公布の日（(1)及び(2)については平成29年4月1日以後の利用分について適用）

議案第78号 **【みなと保健所健康推進課】**
港区立健康増進センター条例の一部を改正する条例

本案は、健康増進センターの使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 健康増進センターの使用料を改定します。
- (2) 付帯設備の使用料について、1,600円の範囲内で区規則で定めることとします。
- (3) その他規定の整備

- 施行期日 平成29年2月1日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、(3)については、公布の日

議案第79号 **【教育委員会事務局生涯学習推進課】**
港区立学校施設等使用条例の一部を改正する条例

本案は、学校施設等の使用料を改定するものです。

○ 内 容

- (1) 学校施設等の使用料を改定します。
- (2) 付帯設備の使用料について、1,600円の範囲内で教育委員会規則で定めることとします。

- 施行期日 公布の日（平成29年4月1日以後の利用分について適用）

議案第80号 **【教育委員会事務局学務課】**
港区立箱根ニコニコ高原学園条例の一部を改正する条例

本案は、箱根ニコニコ高原学園の使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 箱根ニコニコ高原学園の使用料を改定します。
- (2) その他規定の整備

- 施行期日 平成29年1月1日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、(2)については、公布の日

議案第81号 **【教育委員会事務局図書・文化財課】**
港区立図書館条例の一部を改正する条例

本案は、利用者サービスの充実を図るため、図書館の土曜日の開館時間を延長するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 図書館の土曜日の開館時間を延長します。

・午前9時から午後5時まで

→ 午前9時から午後8時まで（3時間延長）

(2) その他規定の整備

○ 施行期日 平成28年12月1日。ただし、(2)については、公布の日

議案第82号

【教育委員会事務局生涯学習推進課】

港区立生涯学習センター条例の一部を改正する条例

本案は、生涯学習センターの使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 生涯学習センターの使用料を改定します。

(2) 付帯設備の使用料について、1,600円の範囲内で教育委員会規則で定めることとします。

(3) その他規定の整備

○ 施行期日 平成29年1月1日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、(3)については、公布の日

議案第83号

【教育委員会事務局生涯学習推進課】

港区立生涯学習館条例の一部を改正する条例

本案は、生涯学習館の使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 生涯学習館の使用料を改定します。

(2) 付帯設備の使用料について、1,600円の範囲内で教育委員会規則で定めることとします。

(3) その他規定の整備

○ 施行期日 平成29年1月1日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、(3)については、公布の日

議案第 8 4 号 **【教育委員会事務局生涯学習推進課】**
港区立運動場条例の一部を改正する条例

本案は、運動場の利用料金の上限額を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 運動場の利用料金の上限額を改定します。
- (2) 付帯設備の利用料金の上限額について、1, 600円の範囲内で教育委員会規則で定めることとします。
- (3) その他規定の整備

- 施行期日 平成29年1月1日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、(3)については、公布の日

議案第 8 5 号 **【教育委員会事務局生涯学習推進課】**
港区立武道場条例の一部を改正する条例

本案は、武道場の利用料金の上限額を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 武道場の利用料金の上限額を改定します。
- (2) その他規定の整備

- 施行期日 平成29年3月5日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、(2)については、公布の日

議案第 8 6 号 **【企画経営部財政課】**
平成28年度港区一般会計補正予算（第3号）

本案の概要は、別表1のとおりです。

議案第 8 7 号 **【企画経営部財政課】**
平成28年度港区介護保険会計補正予算（第1号）

本案の概要は、別表2のとおりです。

議案第 8 8 号 **【会計室】**
平成27年度港区一般会計歳入歳出決算

本案の概要は、別表3のとおりです。

議案第89号

【会計室】

平成27年度港区国民健康保険事業会計歳入歳出決算

本案の概要は、別表4のとおりです。

議案第90号

【会計室】

平成27年度港区後期高齢者医療会計歳入歳出決算

本案の概要は、別表5のとおりです。

議案第91号

【会計室】

平成27年度港区介護保険会計歳入歳出決算

本案の概要は、別表6のとおりです。

議案第92号

【総務部契約管財課】

工事請負契約の承認について（港区立港郷土資料館等複合施設整備工事）

本案は、港区立港郷土資料館等複合施設整備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | |
|------------|---|
| (1) 工事の規模 | 地下1階地上6階建て
延べ15,167.61㎡ |
| (2) 契約金額 | 78億2,373万6,000円 |
| (3) 工 期 | 契約締結の日の翌日から平成30年2月28日
まで |
| (4) 契約の相手方 | 新宿区西新宿六丁目8番1号
港区立新郷土資料館等複合施設整備工事異業種
建設共同企業体
(代表者) 大成建設株式会社東京支店 |

議案第93号

【総務部契約管財課】

物品の購入について（折り畳み式ヘルメット等）

本案は、折り畳み式ヘルメット等を購入するものです。

○ 内 容

- | | |
|--------------|--|
| (1) 購入の目的 | 災害時における安全の確保を図るための学校等の防災用ヘルメットの買換え |
| (2) 購入品目及び数量 | 折り畳み式ヘルメット 2, 102個
防災頭巾付き折り畳み式ヘルメット 8, 744個 |
| (3) 購入予定価格 | 4, 075万2, 720円 |
| (4) 購入の相手方 | 港区赤坂五丁目5番12号ルー・ド赤坂8階
真弓興業株式会社東京支社 |

議案第94号 **【芝地区総合支所管理課】**
指定管理者の指定について（港区立三田いきいきプラザ等）

本案は、港区立三田いきいきプラザ等の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- | | |
|-----------|---|
| (1) 対象施設 | 港区立三田いきいきプラザ
港区立神明いきいきプラザ
港区立虎ノ門いきいきプラザ |
| (2) 指定管理者 | 静岡県富士市五貫島175番地医療法人財団百葉の会内
百葉の会・東急コミュニティー共同事業体
(代表団体) 医療法人財団百葉の会
(構成団体) 株式会社東急コミュニティー |
| (3) 指定の期間 | 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで |

議案第95号 **【保健福祉支援部高齢者支援課】**
指定管理者の指定について（港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター）

本案は、港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンターの指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- | | |
|-----------|------------------------------|
| (1) 対象施設 | 港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター |
| (2) 指定管理者 | 静岡県富士市五貫島175番地
医療法人財団百葉の会 |
| (3) 指定の期間 | 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで |

議案第96号**【芝地区総合支所管理課】****指定管理者の指定について（港区立神明保育園）**

本案は、港区立神明保育園の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立神明保育園
- (2) 指定管理者 愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号
株式会社日本保育サービス
- (3) 指定の期間 平成29年4月1日から平成39年3月31日まで

議案第97号**【子ども家庭支援部保育・児童施設計画担当】****指定管理者の指定について（港区立しばうら保育園分園）**

本案は、港区立しばうら保育園分園の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立しばうら保育園分園
- (2) 指定管理者 千代田区神田神保町二丁目30番地株式会社小学館集英社プロダクション内
ShoPro-Taihei 共同事業グループ
(代表団体) 株式会社小学館集英社プロダクション
(構成団体) 太平ビルサービス株式会社
- (3) 指定の期間 平成29年4月1日から平成37年3月31日まで

議案第98号**【子ども家庭支援部保育・児童施設計画担当】****指定管理者の指定について（港区立東麻布保育園）**

本案は、港区立東麻布保育園の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立東麻布保育園
- (2) 指定管理者 豊島区東池袋一丁目44番3号池袋ISPタマビル
特定非営利活動法人ワーカーズコープ
- (3) 指定の期間 平成29年4月1日から平成39年3月31日まで

議案第99号**【芝地区総合支所管理課】****指定管理者の指定について（港区立神明子ども中高生プラザ）**

本案は、港区立神明子ども中高生プラザの指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立神明子ども中高生プラザ
- (2) 指定管理者 愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号
株式会社日本保育サービス
- (3) 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

議案第100号 **【芝浦港南地区総合支所管理課】**
指定管理者の指定について（港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ）

本案は、港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザの指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ
- (2) 指定管理者 江東区東陽二丁目2番20号
公益財団法人東京YMCA
- (3) 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

議案第101号 **【芝浦港南地区総合支所管理課】**
指定管理者の指定について（港区立芝浦アイランドこども園）

本案は、港区立芝浦アイランドこども園の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立芝浦アイランドこども園
- (2) 指定管理者 江東区東陽二丁目2番20号
公益財団法人東京YMCA
- (3) 指定の期間 平成29年4月1日から平成39年3月31日まで

議案第102号 **【街づくり支援部土木施設管理課】**
特別区道路線の廃止について（愛宕一丁目）

本案は、愛宕山周辺地区（I地区）土地区画整理事業の施行に伴い、特別区道路線を廃止するものです。

- 内 容 特別区道第 1 1 7 号線を廃止します。
 - ・起 点 港区愛宕一丁目 5 番 2 先
 - ・終 点 港区愛宕一丁目 7 番 2 先

議案第 1 0 3 号 **【街づくり支援部土木施設管理課】**
特別区道路線の廃止について（虎ノ門一丁目）

本案は、虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業の施行に伴い、特別区道路線を廃止するものです。

- 内 容
 - (1) 特別区道第 9 1 号線を廃止します。
 - ・起 点 港区虎ノ門一丁目 3 0 番 2 先
 - ・終 点 港区虎ノ門一丁目 2 2 5 番 5 先
 - (2) 特別区道第 9 3 号線を廃止します。
 - ・起 点 港区虎ノ門一丁目 2 2 1 番 5 先
 - ・終 点 港区虎ノ門一丁目 2 0 1 番 1 8 先
 - (3) 特別区道第 1, 1 6 5 号線を廃止します。
 - ・起 点 港区虎ノ門一丁目 1 8 番 2 先
 - ・終 点 港区虎ノ門一丁目 2 1 2 番先

議案第 1 0 4 号 **【街づくり支援部土木施設管理課】**
特別区道路線の認定について（虎ノ門一丁目）

本案は、虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業の施行に伴い、特別区道路線を認定するものです。

- 内 容
 - (1) 特別区道第 1, 1 7 6 号線を認定します。
 - ・起 点 港区虎ノ門一丁目 3 0 番 2 先
 - ・終 点 港区虎ノ門一丁目 3 3 番 1 3 先
 - (2) 特別区道第 1, 1 7 7 号線を認定します。
 - ・起 点 港区虎ノ門一丁目 2 2 1 番 5 先
 - ・終 点 港区虎ノ門一丁目 2 1 6 番 2 先
 - (3) 特別区道第 1, 1 7 8 号線を認定します。
 - ・起 点 港区虎ノ門一丁目 1 8 番 2 先
 - ・終 点 港区虎ノ門一丁目 2 6 番 1 9 先

(追加議案)

港区教育委員会教育長の任命の同意について

本案は、平成28年10月11日で任期満了となる小池眞喜夫教育長の後任者について、任命の同意を求めるものです。

平成28年度港区一般会計補正予算(第3号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費	千円 43,559,281	千円 222,023	千円 43,781,304	千円 国庫支出金 111,923 都支出金 55,034 繰入金 29 計 166,986	千円 55,037	千円 1 在宅生活を支えるサービスの充実に要する追加経費を計上 1,883 (1) 介護ロボット導入促進事業を計上 (1,854) (2) 国庫支出金等過年度分償還金を計上 (29) 2 障害のある子どもへの支援に要する追加経費を計上 220,140 (1) 障害児通所支援事業を追加 (220,140)
8 教育費	18,734,839	17,820	18,752,659		17,820	1 安全・安心で魅力ある教育環境の整備に要する追加経費を計上 6,186 (1) 白金台幼稚園園舎増築を追加 (6,186) 2 図書館サービスの推進に要する追加経費を計上 7,098 (1) みなと図書館運営を追加 (505) (2) みなと図書館維持管理を追加 (449) (3) 区立図書館管理運営を追加 (6,144) 3 身近にスポーツを楽しめる場の確保に要する追加経費を計上 4,536 (1) 愛宕弓道場施設賃借を追加 (4,536)
10 諸支出金	7,998,820	0	7,998,820	繰入金 9	△9	1 在宅生活を支えるサービスの充実に要する経費の財源更正 -
歳出合計	122,181,783	239,843	122,421,626	166,995	72,848	

	千円
国庫支出金	111,923
都支出金	55,034
繰入金	38
計	166,995

	千円
繰越金	72,848

2 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
6 産業経済費	1 商工費	区内共通商品券発行支援	23,232

3 債務負担行為補正

追 加

(単位:千円)

事項	期間	限度額
白金台幼稚園園舎改修	平成29年度	3,171
愛宕弓道場施設賃借	平成29年度	22,680

平成28年度港区介護保険会計補正予算(第1号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
4 基金積立金	千円 58,663	千円 213,364	千円 272,027	千円 国庫支出金 11,947 都支出金 5,973 繰越金 195,444 計 213,364	千円 1 介護保険給付準備基金積立金を追加 213,364
5 諸支出金	6,450	130,822	137,272	繰越金 130,822	1 国庫支出金等過年度分償還金を計上 130,784 2 一般会計繰出金を計上 38
歳出合計	16,044,562	344,186	16,388,748	344,186	

	千円
国庫支出金	11,947
都支出金	5,973
繰越金	326,266
計	344,186

平成27年度 港区一般会計款別歳入歳出決算

1 歳 入

単位：円、%

款	予 算 現 額	収 入 済 額	比 較 増 減	収 入 率
1 特 別 区 税	70,386,469,000	71,267,956,394	881,487,394	101.3%
2 地 方 譲 与 税	450,001,000	449,832,007	△ 168,993	100.0%
3 利 子 割 交 付 金	1,000,000,000	861,832,000	△ 138,168,000	86.2%
4 配 当 割 交 付 金	1,227,000,000	1,059,198,000	△ 167,802,000	86.3%
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,000,000,000	1,060,735,000	60,735,000	106.1%
6 地 方 消 費 税 交 付 金	13,994,380,000	14,889,942,000	895,562,000	106.4%
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	280,000,000	203,304,000	△ 76,696,000	72.6%
8 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	45,000,000	42,857,000	△ 2,143,000	95.2%
9 地 方 特 例 交 付 金	60,000,000	49,882,000	△ 10,118,000	83.1%
10 特 別 区 交 付 金	1,200,001,000	2,368,098,000	1,168,097,000	197.3%
11 分 担 金 及 び 負 担 金	1,229,337,000	1,390,759,675	161,422,675	113.1%
12 使 用 料 及 び 手 数 料	7,200,037,000	7,213,319,466	13,282,466	100.2%
13 国 庫 支 出 金	10,720,287,000	10,723,160,758	2,873,758	100.0%
14 都 支 出 金	5,471,305,000	5,994,676,017	523,371,017	109.6%
15 財 産 収 入	1,679,950,000	1,660,954,714	△ 18,995,286	98.9%
16 寄 附 金	407,510,000	381,964,960	△ 25,545,040	93.7%
17 繰 入 金	1,546,983,000	1,456,611,000	△ 90,372,000	94.2%
18 繰 越 金	5,659,693,906	5,659,694,297	391	100.0%
19 諸 収 入	2,440,670,000	2,699,071,970	258,401,970	110.6%
歳 入 合 計	125,998,623,906	129,433,849,258	3,435,225,352	102.7%

2 歳 出

単位：円、%

款	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執 行 率
1 議 会 費	784,339,000	767,900,297	0	16,438,703	97.9%
2 総 務 費	18,188,143,000	16,983,987,954	0	1,204,155,046	93.4%
3 環 境 清 掃 費	5,094,768,000	4,902,593,602	0	192,174,398	96.2%
4 民 生 費	51,295,880,000	49,670,228,893	0	1,625,651,107	96.8%
5 衛 生 費	4,893,393,000	4,679,388,339	0	214,004,661	95.6%
6 産 業 経 済 費	2,437,263,906	2,215,470,109	3,863,353	217,930,444	90.9%
7 土 木 費	13,547,660,000	12,553,629,754	101,807,960	892,222,286	92.7%
8 教 育 費	19,559,029,000	18,971,575,533	0	587,453,467	97.0%
9 公 債 費	1,383,497,000	1,383,495,496	0	1,504	100.0%
10 諸 支 出 金	8,453,414,000	7,977,163,032	0	476,250,968	94.4%
11 予 備 費	361,237,000	0	0	361,237,000	—
歳 出 合 計	125,998,623,906	120,105,433,009	105,671,313	5,787,519,584	95.3%

平成27年度 港区国民健康保険事業会計款別歳入歳出決算

1 歳 入

単位：円、%

款	予 算 現 額	収 入 済 額	比 較 増 減	収 入 率
1 国民健康保険料	7,859,182,000	7,729,856,858	△ 129,325,142	98.4%
2 一部負担金	4,000	0	△ 4,000	0.0%
3 使用料及び手数料	58,000	111,900	53,900	192.9%
4 国庫支出金	5,434,634,000	5,267,917,712	△ 166,716,288	96.9%
5 療養給付費等交付金	354,332,000	302,621,341	△ 51,710,659	85.4%
6 前期高齢者交付金	2,140,939,000	2,138,697,926	△ 2,241,074	99.9%
7 都 支 出 金	1,576,799,000	1,500,407,454	△ 76,391,546	95.2%
8 共 同 事 業 交 付 金	6,898,812,000	6,909,337,033	10,525,033	100.2%
9 財 産 収 入	5,000	5,577	577	111.5%
10 繰 入 金	2,853,973,000	2,853,973,000	0	100.0%
11 繰 越 金	539,465,000	539,465,228	228	100.0%
12 諸 収 入	12,581,000	20,203,639	7,622,639	160.6%
歳 入 合 計	27,670,784,000	27,262,597,668	△ 408,186,332	98.5%

2 歳 出

単位：円、%

款	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率
1 総 務 費	571,872,000	453,415,327	118,456,673	79.3%
2 保 険 給 付 費	14,584,776,000	13,953,213,668	631,562,332	95.7%
3 後期高齢者支援金等	3,410,655,000	3,410,434,155	220,845	100.0%
4 前期高齢者納付金等	2,423,000	2,415,490	7,510	99.7%
5 老人保健拠出金	106,000	104,853	1,147	98.9%
6 介 護 納 付 金	1,596,577,000	1,537,773,539	58,803,461	96.3%
7 共 同 事 業 拠 出 金	7,037,812,000	6,888,632,560	149,179,440	97.9%
8 保 健 事 業 費	177,658,000	167,581,748	10,076,252	94.3%
9 諸 支 出 金	194,559,000	193,281,101	1,277,899	99.3%
10 予 備 費	94,346,000	0	94,346,000	—
歳 出 合 計	27,670,784,000	26,606,852,441	1,063,931,559	96.2%

平成27年度 港区後期高齢者医療会計款別歳入歳出決算

1 歳 入

単位：円、%

款	予 算 現 額	収 入 済 額	比 較 増 減	収 入 率
1 後期高齢者医療保険料	2,667,758,000	2,871,051,500	203,293,500	107.6%
2 使用料及び手数料	1,000	0	△ 1,000	0.0%
3 繰 入 金	1,995,030,000	1,738,264,718	△ 256,765,282	87.1%
4 繰 越 金	102,713,000	102,713,667	667	100.0%
5 諸 収 入	100,398,000	113,561,695	13,163,695	113.1%
歳 入 合 計	4,865,900,000	4,825,591,580	△ 40,308,420	99.2%

2 歳 出

単位：円、%

款	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率
1 総 務 費	219,255,000	166,977,458	52,277,542	76.2%
2 広域連合負担金	4,421,046,000	4,355,780,118	65,265,882	98.5%
3 保 険 給 付 費	77,148,000	68,010,250	9,137,750	88.2%
4 保 健 事 業 費	99,277,000	94,598,986	4,678,014	95.3%
5 諸 支 出 金	5,760,000	4,258,700	1,501,300	73.9%
6 予 備 費	43,414,000	0	43,414,000	—
歳 出 合 計	4,865,900,000	4,689,625,512	176,274,488	96.4%

平成27年度 港区介護保険会計款別歳入歳出決算

1 歳 入

単位：円、%

款	予算現額	収入済額	比較増減	収入率
1 介護保険料	3,717,563,000	3,638,418,003	△ 79,144,997	97.9%
2 使用料及び手数料	1,000	300	△ 700	30.0%
3 国庫支出金	2,969,009,000	2,882,057,377	△ 86,951,623	97.1%
4 支払基金交付金	3,987,000,000	3,817,530,980	△ 169,469,020	95.7%
5 都支出金	2,120,326,000	2,073,083,295	△ 47,242,705	97.8%
6 財産収入	1,000	0	△ 1,000	0.0%
7 寄附金	1,000	0	△ 1,000	0.0%
8 繰入金	2,719,746,000	2,500,341,697	△ 219,404,303	91.9%
9 繰越金	96,134,000	96,134,987	987	100.0%
10 諸収入	23,108,000	23,352,008	244,008	101.1%
歳入合計	15,632,889,000	15,030,918,647	△ 601,970,353	96.1%

2 歳 出

単位：円、%

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
1 総務費	871,670,000	734,675,889	136,994,111	84.3%
2 保険給付費	14,016,768,000	13,410,111,972	606,656,028	95.7%
3 地域支援事業費	420,052,000	415,789,217	4,262,783	99.0%
4 基金積立金	233,381,000	47,673,186	185,707,814	20.4%
5 諸支出金	69,234,000	68,167,837	1,066,163	98.5%
6 公債費	21,784,000	21,784,000	0	100.0%
歳出合計	15,632,889,000	14,698,202,101	934,686,899	94.0%